



令和4年6月10日
九州地方整備局

筑後川水系河川整備計画（変更原案）に対する公聴会を開催します

国土交通省九州地方整備局筑後川河川事務所では、平成18年7月に筑後川の中期的な整備内容を定めた「筑後川水系河川整備計画-大臣管理区間-」を策定、平成30年3月に変更を実施し、河川整備を進めて参りました。

このたび、平成29年7月九州北部豪雨の状況を踏まえて、佐田川について、必要と考えられる治水安全度を確保するため、河川整備計画の一部変更を実施することとしました。

河川整備計画の変更にあたり、地域住民の皆様のご意見を伺うため公聴会を開催します。

<公聴会の開催について>

【公聴会日時】

■令和4年6月15日（水） 18:00～

【場所】

■朝倉市総合市民センター（ピーポート甘木） 中ホール

【その他】

取材を希望される報道機関は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、以下の点にご協力をお願いします。

- ・ 会場の都合上、必要最小限の人数でご参加いただき、
6月14日（火）12時迄に別紙の連絡先までご連絡願います。（別紙1）
- ・ 参加者はマスク着用をお願いします。
- ・ 当日、降雨などにより防災体制等に入った場合は中止することがあります。

■問い合わせ先： 国土交通省 九州地方整備局 筑後川河川事務所

技術副所長 安部 剛

調査課長 伊藤 嘉徳

電話： 0942-33-9131（代表）

「筑後川水系河川整備計画（変更原案）に対する公聴会」取材登録

公聴会の取材をご希望される報道機関におかれましては、
事前にご登録のご協力をお願いいたします。

メール送信期限： 6月14日（火）12時00分まで

送信先アドレス：qsr-chikugo-hp@mlit.go.jp

【ご登録の際にご連絡いただく内容】

1. 報道機関名

2. 取材者等

①ご氏名 ②連絡先（電話番号） ③取材人数 ④取材車両の種類等

【取材に関する留意事項】

- ① 会場内では、「報道関係」と表示された席にお座りください。
- ② 会場の都合により、会場内で電源をとることはできません。パソコン等を使用される場合は、バッテリー等をご持参願います。
- ③ 休憩時間を含め会議中、会議出席者へ直接取材することをご遠慮ください。
- ④ その他、取材にあたっては、係員の指示に従ってください。